

令和 7年 6月 18日

件名	市立保育所にて三輪そうめんが提供されます
日時	令和7年7月7日（月）午前11時30分～午後0時30分
場所	市立第3保育所ホール（大字初瀬 1593-2）
内容	<p>桜井市では、平成29年7月7日に「三輪素麺の普及の促進に関する条例」が施行され、三輪そうめんの普及啓発を行っています。</p> <p>今年も例年同様に、奈良県三輪素麺工業協同組合より市立保育所(4か所)で使用する三輪そうめんの無償提供を頂きました。</p> <p>これを受け、7月7日のそうめんの日に、保育所の給食で三輪そうめんを使用したメニュー（<u>七夕そうめん</u>）を提供します。</p> <p>当日は、市立第3保育所において、報道機関の取材に対応します。</p> <p>なお、取材対象は5歳児のみとなります。</p> <p>※恐れ入りますが、取材していただける場合、事前に下記問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。</p>
問い合わせ	まちづくり部 商工振興課 0744-42-9111 内線 3661・3662
<p>この取り組みは、SDGsの17のゴールのうち、特に9番に貢献するものと考えています。</p> <p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	